

# 印西市 緑の基本計画

## 第一回検討委員会 資料

令和2年8月

印西市



# 印西市緑の基本計画 構成（案）

## 序章 緑の基本計画の基本的事項

1. 緑の基本計画策定の目的
2. 計画の概要
3. 緑の位置付け
4. 計画の全体構成

## 第一章 印西市の緑の現況と課題

1. 印西市の現況
2. 印西市の緑の現況
3. 意向調査結果
4. 前計画の進捗状況
5. 緑に関する課題

## 第二章 印西市の緑の将来像と目標

1. 基本理念
2. 緑の将来像
3. 基本方針
4. 計画のフレーム
5. 緑地の確保目標等

## 第三章 実現のための施策の方針

1. 施策の体系
2. 施策の方針

## 第四章 緑化重点地区の計画

1. 緑化重点地区の設定
2. 緑化重点地区の方針

## 第五章 計画の実現に向けて

1. 計画の推進体制
2. 進行管理の考え方

## 資料編

1. 印西市の緑の現況
2. 前計画の施策の実施状況
3. 検討委員会の開催概要
4. 用語集



# 序章 緑の基本計画の基本的事項

## 1. 緑の基本計画策定の目的

### (1) 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第 4 条に基づく法定計画であり、市と市民、事業者が協働で市内の緑を保全・創出・活用していくため、中・長期的な視点で方針や目標、取組を示す、まちづくり計画のひとつです。

本計画では、都市公園の整備方針のほか、緑地の保全や、緑化地域における緑化の推進に関する事項など、都市計画制度に基づく施策と、公共公益施設の緑化、緑地協定、住民参加による緑化活動等、都市計画制度によらない施策や取組を体系的に位置付けたオープンスペースに関する総合的な計画です。

### (2) 計画策定の目的・背景

#### ① 計画策定の目的

緑の基本計画では、都市緑地法第 4 条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、本市の緑を取り巻く状況を勘案しながら、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めていきます。

印西市(以下、「本市」)では、平成 11 年度に合併前の旧印西市及び印旛村で緑の基本計画が策定され、ともに令和 2 年度に計画の目標年度を迎え、この間にも緑を取り巻く社会情勢や国の取組方針、市内のまちづくりの進展等に変化があったことから、合併後の新市における印西市緑の基本計画を策定します。

#### ② 計画策定の背景

##### ア 社会情勢の変化や国の取組方針

現在、我が国では急激に人口の減少が見込まれており、さらに、少子高齢化の進行等に伴う国民の生活様式やニーズの多様化等、社会情勢が大きく変化してきています。

また、国では平成 29 年に都市緑地法等が改正され、公園への民間活力の導入や緑・オープンスペースの整備・保全等に関する制度が充実するなど、新たな公園や緑地の整備・創出から、既存の公園や緑地の保全や活用、維持管理等へと方向性が転換してきています。こうした情勢の変化に伴い、市町村が策定する緑の基本計画でも都市公園の管理の方針や都市農地を緑地として位置づけることとされました。

さらに、生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まり、我が国を含む世界各国で様々な取組が進められている中、世界人口の半数以上が居住する都市における生物多様性に対しても注目が高まっています。都市の生物多様性確保に必要な生物の生息・生育地となる緑地の保全や創出、ネットワーク化を計画的に推進するため、都市における総合的な緑のマスタープランである緑の基本計画に生物多様性に関する方針や施策を位置づけることとされました。(国では、平成 30 年 4 月に「生物多様性に配慮したみどりの基本計画策定の手引き」を策定)

## イ 本市のまちづくりの進展等の変化

本市は、平成 22 年3月に旧印西市、印旛村及び本埜村が合併して新印西市が誕生しました。市内では、千葉ニュータウンの整備によって新たなまちづくりが進められ、人口は年々増加し、平成30年5月に10万人を超えました。また、千葉ニュータウン内においては、都市部の緑として都市公園をはじめ、街路樹や沿道の植込み、公共施設内の緑化等によって計画的に都市部の緑が創出されています。一方、郊外には水辺から連なる広大な農地や丘陵地を形成する斜面林や里山が豊かな緑地を形成しています。

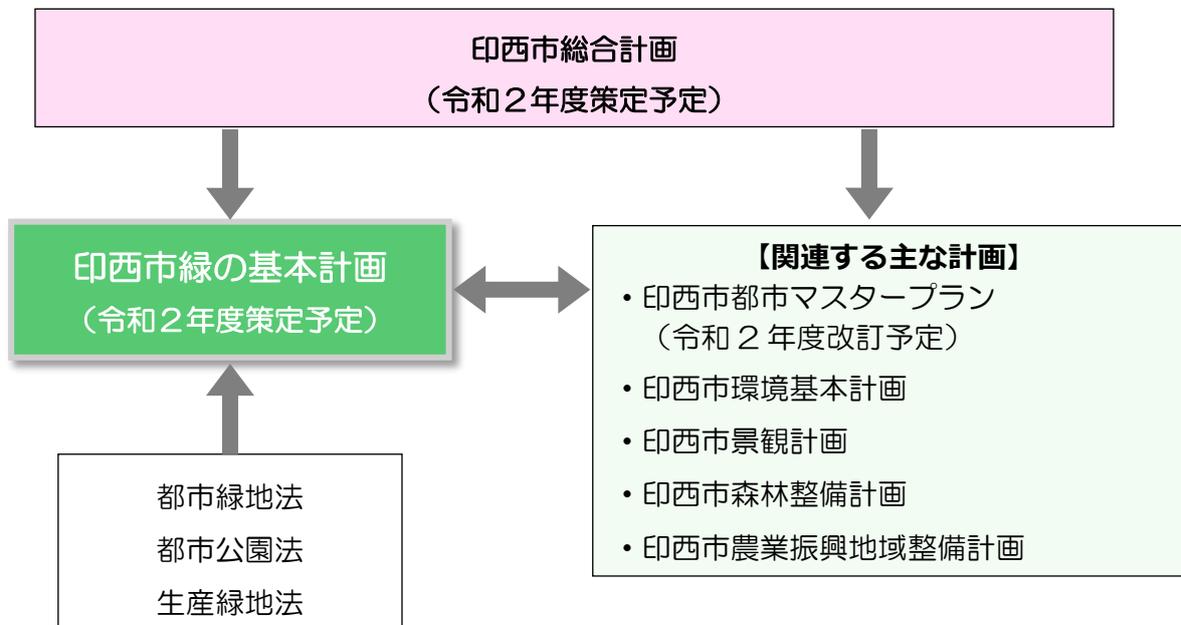
一方でヒートアイランド現象や異常気象の多発を受け、都市公園や斜面林等の緑が有する機能のあり方を改めて整理しなおすことが求められています。また、全国的な傾向ですが、本市でもこれまでの人口増加の傾向から、少子高齢化による人口減少傾向へ転換されることが予想されている中で、こうした緑の維持管理の在り方も状況に沿った体制としていくことが必要です。

こうした本市の現状を踏まえ、市民と緑が共生するまちづくりを推進するため、新たな将来像とそれを実現するための取組を緑の基本計画に取りまとめしていくことが必要になります。

## 2. 計画の概要

### (1) 計画の位置付け

「印西市緑の基本計画」は、「印西市総合計画」を上位計画とし、「印西市都市マスタープラン」、「印西市環境基本計画」、「印西市景観計画」、「印西市森林整備計画」などの関連計画と整合を図りながら策定します。



### (2) 計画期間と目標年次

「印西市緑の基本計画」は、「印西市総合計画」や「印西市都市マスタープラン」との整合を図るため、令和3年度から10年後の令和12年度を中間年次、20年後の令和22年度を長期目標とする20年間の計画とします。

### 3. 緑の位置付け

#### (1) 本計画で対象とする緑

本計画で対象とする「緑」は、樹林地や農地、草地、河川などの水面、都市公園などの緑地やオープンスペース、街路樹、民間施設の植栽などを指します。

緑の体系

河川・水面	河川敷	農地			山林		公園・緑地・広場	街路樹	施設の緑地		
		生産緑地	農業振興地域農用地区域	その他農地	法等により保全された山林	その他山林			施設の植栽等	協定・条例等によるもの	個人の庭等
計画の対象											

対象となる本市の代表的な緑

			
松山下公園	木下交流の杜広場	ゴルフ場	市民農園
			
印旛手賀自然公園	印旛沼	農地	草深の森

## (2) 緑が有する主な機能

緑は多様な機能を有しており、我々の暮らしに潤いと安らぎを与えてくれます。特に現代にあつては、以下のような機能が期待されます。

### 環境保全機能

緑は、二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収するとともに、緑陰に冷気をためることで、都市のヒートアイランド現象を緩和する機能が期待されます。

また、大気の浄化や騒音、振動などを緩和し、人と自然が共生する都市環境を形成する機能があります。



### レクリエーション機能

公園等の緑地は、日常的なレクリエーションの場としての活用とともに、身近な自然や歴史的文化とのふれあいの場を形成する機能を有しています。

また、地域の交流や休息・憩い、健康の維持増進を図る場となります。



### 防災機能

公園等のオープンスペースは、災害時の避難場所や災害救助活動の拠点となり、都市の防災性を向上させる機能を有しています。

また、樹林地や農地は雨水の調整機能もあり、土砂災害や洪水等の発生抑制効果が期待されます。



### 景観形成機能

花や草木のほか、まとまりのある緑地は、四季の変化を実感することができ、都市の潤いと安らぎを与えています。

また、利根川や手賀沼、印旛沼等の河川、その周辺の斜面林や谷津田などから形成される里山景観は本市の特徴的な景観となっています。



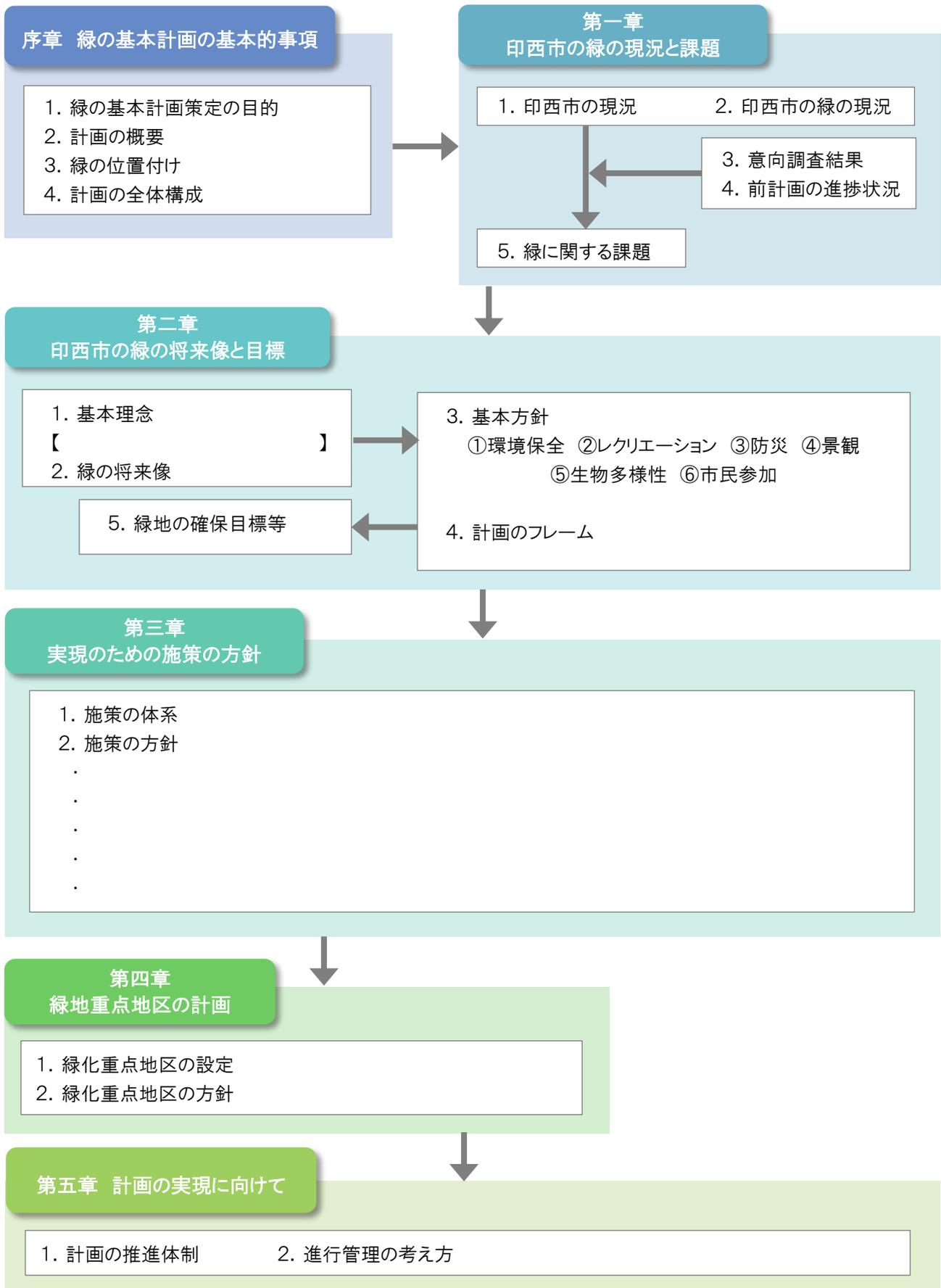
### 生物多様性機能

緑は、多様な生物の生息・生育環境を形成し、生物多様性の機能維持に重要な役割を果たしています。

また、公園や河川、街路樹、施設の緑地等の市街地の緑による緑のネットワークを形成することで、生物の移動空間が担保されます。



## 4. 計画の全体構成



# 第一章 印西市の緑の現況と課題

## 1. 印西市の現況

### (1) 位置

本市は、東京都心から約 40km、千葉市から約 20km、成田国際空港から約 15km に位置し、西は我孫子市・柏市・白井市に、南は八千代市・佐倉市・酒々井町に、東は成田市・栄町に、北は利根川を隔てて茨城県に接しています。

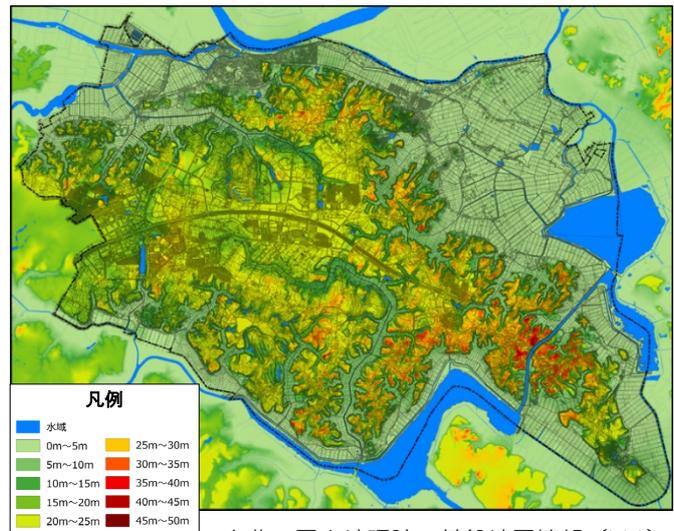


### (2) 地勢

本市は、南東部を印旛沼、北西部を手賀沼、北部を利根川に囲まれ、標高 20～30 m 程度の下総台地といわれる平坦な台地と、沼及び河川周辺の低地により構成されています。

市の大部分を占める台地は周囲の沼や川につながる谷津といわれる谷に切り込まれ、北総地域に特徴的な景観を形成しています。

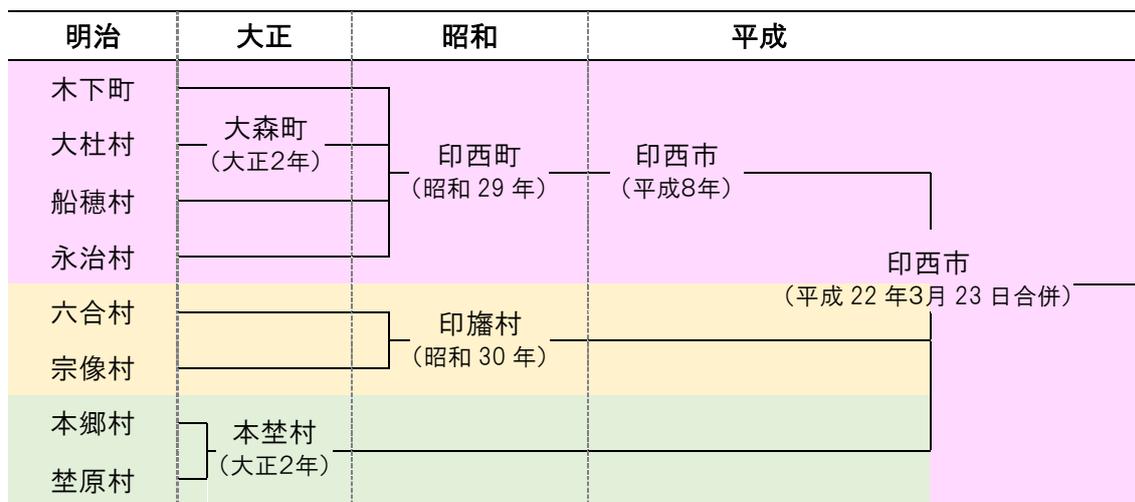
地質は、台地に関しては上部に関東ローム層が厚く堆積し、低地部は河川によって運びこまれた土砂が堆積する肥沃な土地が広がっています。



出典：国土地理院 基盤地図情報 (H4)

### (3) 沿革

平成 22 年 3 月 23 日に印西市・印旛村・本埜村が合併し、新しい印西市となりました。



### (4) 人口

印西市の人口は、令和2年4月1日現在、103,794 人となっており、世帯数は 41,444 世帯、人口密度は 838.5 人/k m<sup>2</sup>となっています。

また前計画策定時の平成 12 年から現在にかけて、千葉ニュータウン等の新たなまちづくりが更に進められたことにより、人口で約2万4千人、世帯数で約 1 万7千世帯増加しています。

前計画策定時(平成 12 年)から令和2年までの人口・世帯数の推移



※平成 12 年から平成 20 年は印西市・印旛村・本埜村の人口・世帯数を合算

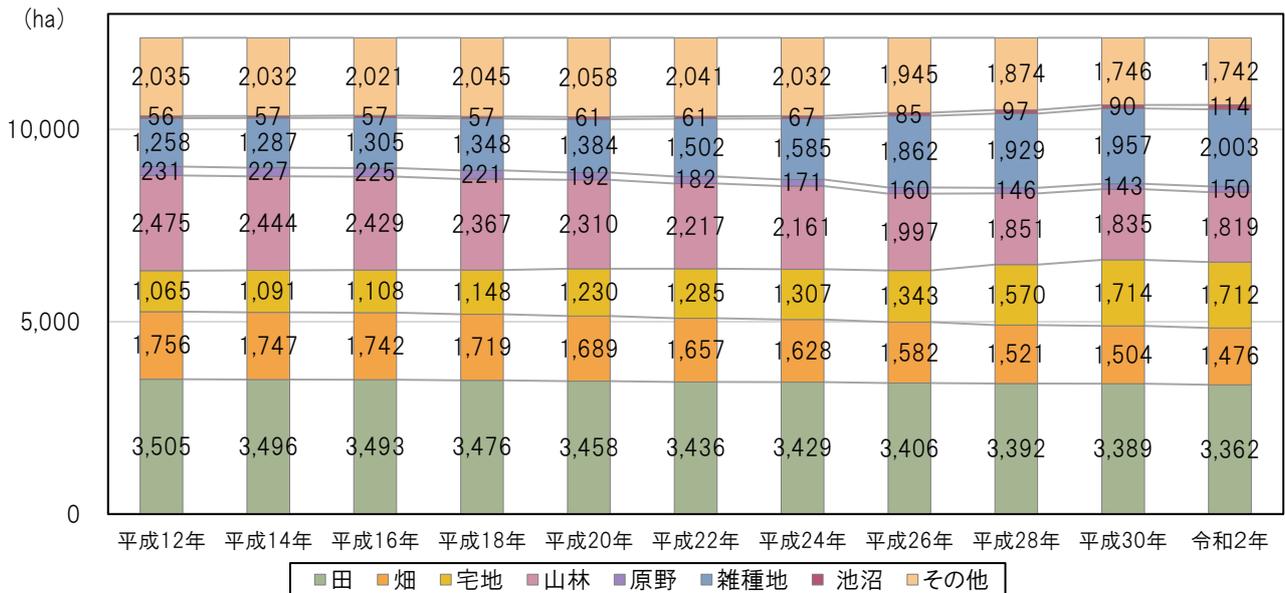
出典：千葉県 住民基本台帳人口

## (5) 土地利用

本市の面積は、令和2年4月1日現在、12,380haであり、このうち最も多い土地利用は田の3,362ha・27.2%となっており、続いて、雑種地、山林が多く、宅地は1,712ha・13.8%となっています。

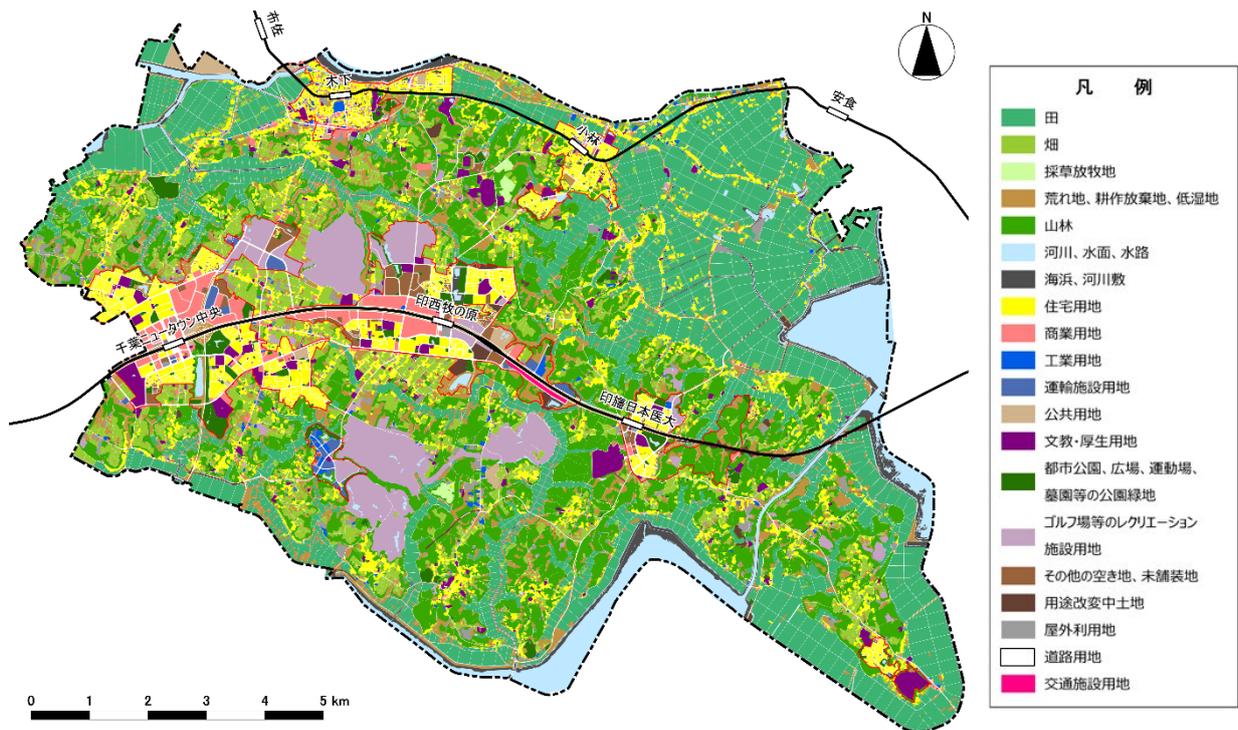
平成12年と令和2年の土地利用を比較すると、田、畑、山林、原野はそれぞれ減少しており、宅地、雑種地、池沼は増加しています。

地目別土地利用の推移



※四捨五入しているため合計値が合わないことがある

出典：千葉県統計年鑑 地目別面積



土地利用の状況

出典：都市計画基礎調査（平成28年）

## (6) 緑に関する主な文化財

印西市には、国指定文化財 6 件、県指定文化財 17 件、市指定文化財 26 件の計 49 件及び、国登録有形文化財 1 件があり、その中でも記念物・天然記念物、記念物・史跡として 10 件が指定されています。

### ①国の指定文化財

国の天然記念物に指定されている木下貝層は、木下万葉公園内にあり、厚さ 4.3m、長さ 45m にわたって貝類の化石が密集しています。この地層からは 100 種類以上の貝類の化石が確認されています。



### ②県の指定文化財

県の天然記念物に指定されている将監のオニバス発生地は、直径が 30cm から 200cm の大きな葉を水面に浮かべるスイレン科の水生植物であるオニバスが発生する場所となっていました。オニバスは、かつて、印旛沼をはじめ、利根川の氾濫でできた湖沼や堀などに生息していましたが、現在は市内で見ることができません。



### ③市の指定文化財

市の指定文化財として、8か所の記念物・史跡、記念物・天然記念物が指定されています。

記念物・史跡に指定されている道作古墳群は前方後円墳 7 基、円墳 14 基、方墳 1 基の合計 22 基から構成される群集墳です。その中でも 1号墳は全長 46m、高さ 4mあり、印旛沼西岸域で最大規模となっています。



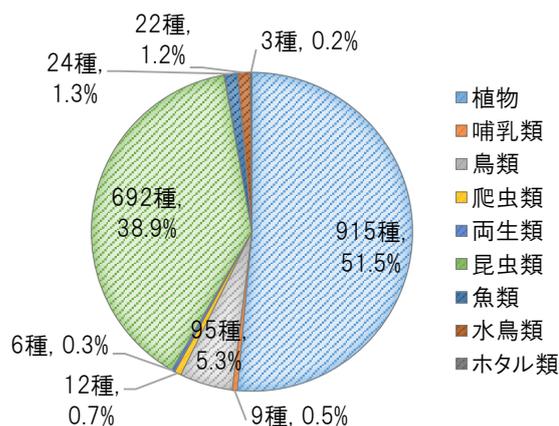
記念物・天然記念物に指定されている吉高の大桜は、樹種はヤマザクラで、樹齢 300 年以上、根回り周囲約 8.5m、樹高約 13m、枝張最大幅は約 27mとなっています。



## (7) 本市に生息・生育する動植物

### ①生物相

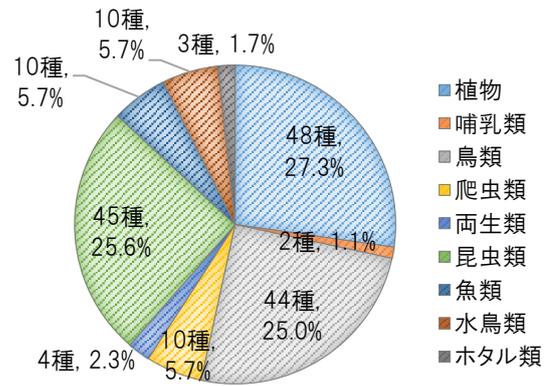
市内で確認されている動植物(植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、水鳥類、ホタル類)の総数は 1,778 種で、最も多いのは植物類の 915 種、次に昆虫類の 692 種、鳥類の 95 種となっています。



## ②注目種\*

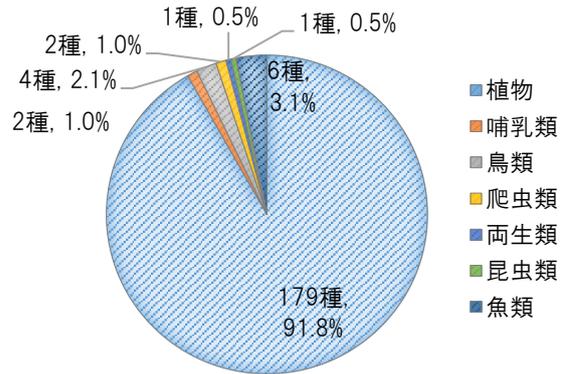
市内で確認されている注目種の総数は 176 種で、最も多いのは植物類の 48 種、次に昆虫類の 45 種、鳥類の 44 種となっています。

※文化財保護法、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、環境省レッドリスト、千葉県レッドデータブック-植物・菌類編を基に注目種を選定



## ③外来種

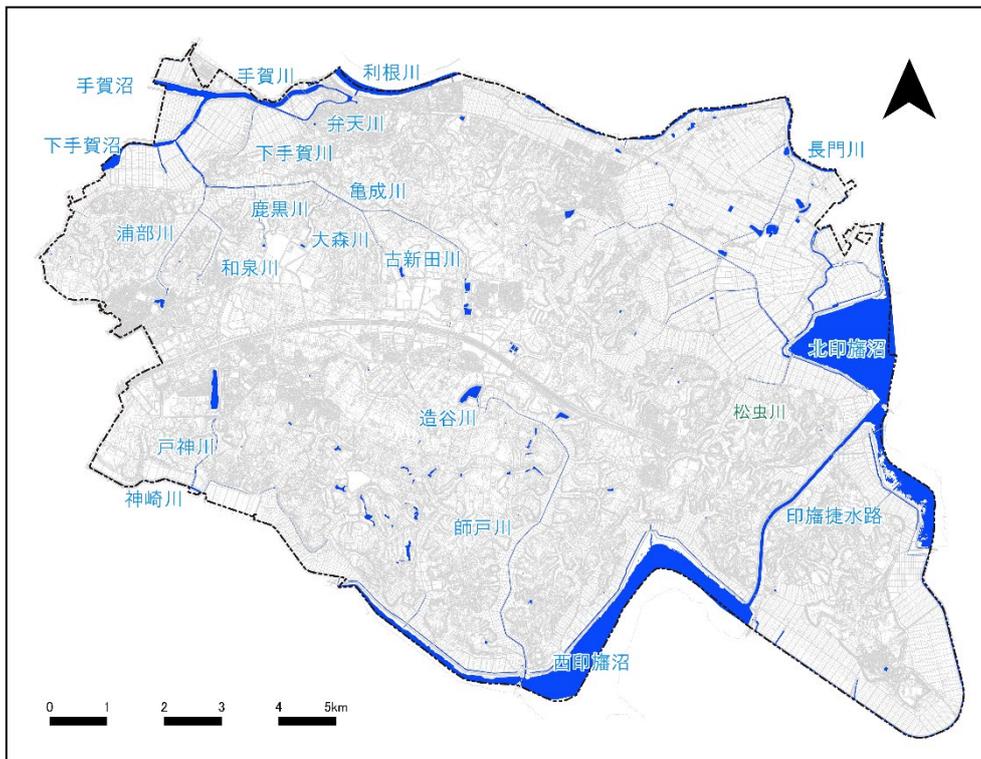
市内で確認されている外来種の総数は 195 種で、最も多いのは植物類の 179 種で全体の9割以上を占めています。



出典：平成 27 年度印西市自然環境調査業務委託報告書

## (8) 水系・河川

本市には、20 の一級河川が流れており、いずれも利根川水系に属しています。南東部には印旛沼、北西部には手賀沼が位置しており、これらの水辺の周辺は印旛手賀自然公園に指定されています。



河川位置図

※松虫川は一級河川以外の河川

出典：都市計画基礎調査（平成 28 年）を一部加工

## 2. 印西市の緑の現況

### (1) 緑被の現況

緑被とは、市内の樹林地、農地、草地、河川などの水面、都市公園などの緑地やオープンスペース、街路樹、民間施設の植栽で覆われた場所であり、緑の現況を定量的に示す指標となっています。

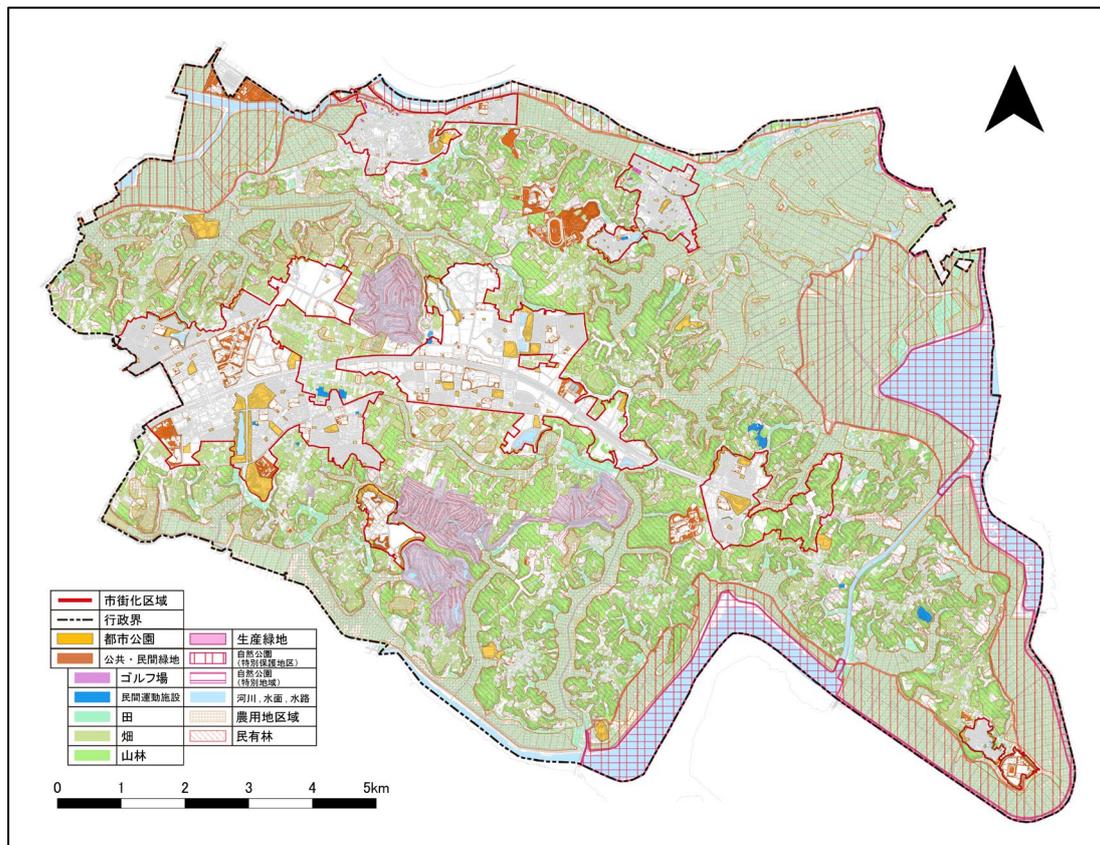
市全体の緑被面積は 9,538.0ha、緑被率は 77.0%となっています。

緑被の現況

	緑被面積	緑被率
都市計画区域	9,538.0ha	77.0%
市街化区域	390.9ha	20.0%
市街化調整区域	9,157.1ha	87.4%

緑被の対象

河川・水面	河川敷	農地			山林		公園・緑地・広場	街路樹	施設の緑地		
		生産緑地	農業振興地域農用地区域	その他農地	法等により保全された山林	その他山林			施設の植栽等	協定・条例等によるもの	個人の庭等
緑被の対象											



緑被現況図

## (2) 緑地の現況

本市の緑地は、市等の公共団体が管理している都市公園等やグラウンド、学校の植栽地等の「施設緑地」と法や条例等に基づき、保全されている河川や森林、農地等の「地域制緑地」があり、市内の緑地面積は、8,275.6ha となっています。

なお、当計画の確保目標に算入する緑地は、「施設緑地」と「地域制緑地」とします。

### 緑地の対象

河川・水面	河川敷	農地			山林		公園・緑地・広場	街路樹	施設の緑地		
		生産緑地	農業振興地域農用地区域	その他農地	法等により保全された山林	その他山林			施設の植栽等	協定・条例等によるもの	個人の庭等
緑地の対象											

### 緑地の分類

分類		対象の緑	面積(ha)		
緑地	施設緑地	都市公園	総合公園、運動公園、地区公園等、都市公園法で規定するもの	181.2	
		都市公園以外	公共施設緑地	都市公園以外で公園緑地に準ずる機能を持つ施設	11.6
			公共公益施設における植栽地等	学校の植栽地、街路樹等の道路の植栽帯、その他の公共公益施設における植栽地等	65.4
		民間施設緑地	公開空地、ゴルフ場等	523.2	
	地域制緑地	法による地域	・生産緑地地区(生産緑地法)	2.6	
			・自然公園(自然公園法)※	2,335.6	
			・河川区域(河川法)	690.6	
			・農業振興地域農用地区域(農業振興地域整備法)	3,102.1	
			・地域森林計画対象民有林(森林法)など	2,148.0	
	法による地域及び協定・条例等によるもの	・緑地協定 ・条例・要綱・契約、協定等による緑地の保全地区や緑化の協定地区 など	-		
		重複する緑地	784.6		
		合計	8,275.6		

※印旛手賀自然公園(6,606ha)の内、印西市のみの面積をGISで算出  
四捨五入しているため合計値が合わないことがある

### (3) 施設緑地

#### ①都市公園

令和2年4月時点の都市公園は179箇所、整備面積は181.24haであり、市民1人当たりの都市公園面積は、17.5㎡/人となっています。

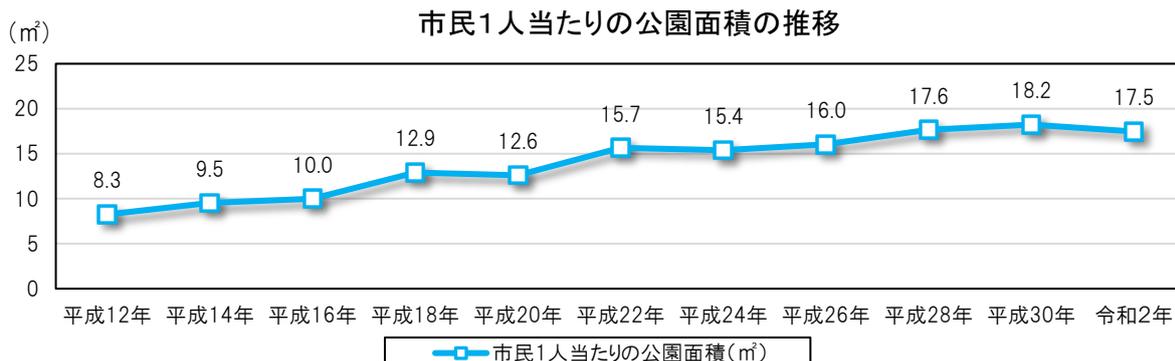
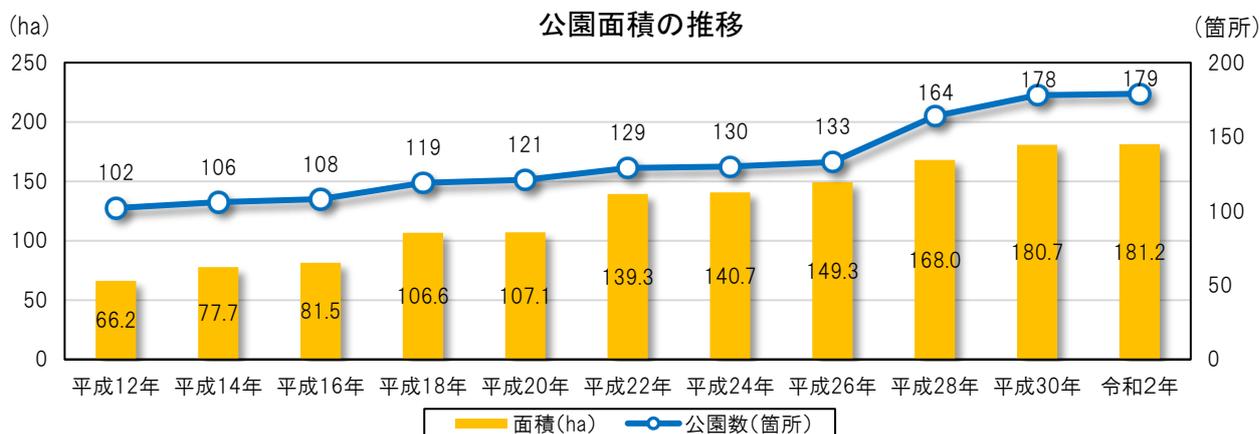
公園の整備量は、着実に増えており、市民1人当たりの面積も前計画策定時と比べ、9.2㎡/人増加しており、県平均7.0㎡/人(平成31年4月時点)よりも10.5㎡多くなっています。

出典：千葉県 みどりの現況値

都市公園数・面積

令和2年4月時点

種類	箇所数(箇所)	面積 (ha)
総合公園(県立公園含む)	3	55.45
運動公園	1	5.71
地区公園	5	31.16
近隣公園	14	32.80
街区公園	97	18.78
<b>公園 計</b>	<b>120</b>	<b>143.90</b>
都市緑地	59	37.34
<b>都市緑地 計</b>	<b>59</b>	<b>37.34</b>
<b>都市公園 計</b>	<b>179</b>	<b>181.24</b>
市民1人当たりの公園面積	-	17.5㎡



## ②公共施設緑地

### ◆道路

本市の道路では、植栽帯へ街路樹等が整備されていますが、歩行者の安全面を考慮して幅員の広い歩道を中心に植栽が進められています。現状では主に千葉ニュータウンにおいて、街路樹等を植栽し、まちなかの緑化を推進しています。

### ◆学校

市内の小学校や中学校、高等学校、大学の敷地内には、樹木や花壇・植込み、芝生、学校農園など、学校や教育内容等に応じて様々な緑地が整備されています。また、市内の学校の多くは、市の指定避難所に指定されています。

### ◆その他

市役所や公民館等の公共施設では、花壇や緑のカーテンなどによって積極的に敷地内の緑化を図っています。

## ③民間施設緑地

市内の商業施設や工場、病院等の民間施設には、花壇や植込み等の緑地が整備されています。また、ゴルフ場や運動施設等も整備されています。

## (4) 地域制緑地

### ①法によるもの

#### ◆生産緑地地区

令和元年時点の生産緑地は 18 地区、2.58ha が指定されています。

#### ◆県立印旛手賀自然公園

印旛沼や手賀沼周辺を含む 2,335.59ha の緑地等が印旛手賀自然公園に指定されています。

#### ◆河川区域（水面）

市内を流れる河川や水面は 690.55ha が河川区域として指定されています。

#### ◆農業振興地域農用地区域

市内の 3,102.07ha の農地が農業振興地域農用地区域として指定されています。

#### ◆地域森林計画対象民有林

市内の 2,148.00ha の山林が地域森林計画対象民有林として指定されています。

### ②法による地域及び協定・条例等によるもの

#### ◆緑化協定

一定面積以上の工場、事業所、住宅用地等を対象として、企業・県・市町村の三者による緑化協定を締結しています。緑化協定を結んでいる件数は年々増えており、平成 31 年現在、19 件で緑化協定が結ばれています。

#### ◆緑地協定

平成 23 年に、スマートハイムシティ印西牧の原地区において緑地協定が締結されました。

### 3. 意向調査結果

緑の基本計画を策定するにあたって実施した市民アンケートでは、以下のような意向が挙げられています。

#### (1) アンケート実施概要

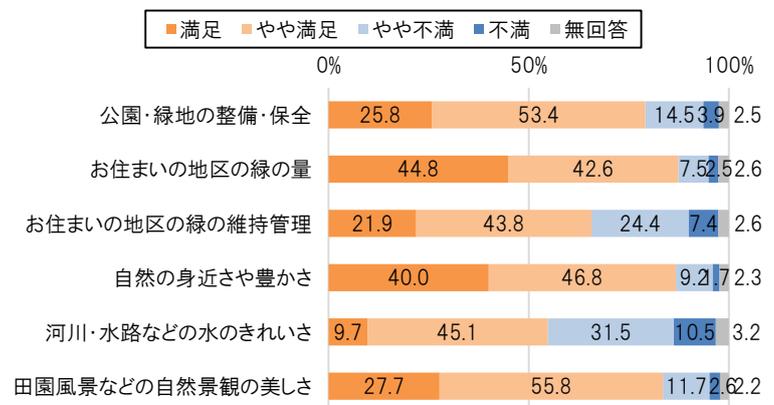
- 実施対象：市内在住の18歳以上の市民2,000人
- 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 調査期間：令和元年9月6日から令和元年11月22日までの返送分を集計
- 回収結果

配布数 (a)	2,000 票
回収票数 (b)	772 票
回収率 (b)/(a)	38.6 %
有効回答票数(c)	772 票
有効回答率 (c)/(a)	38.6 %

#### (2) アンケートの集計結果の概要

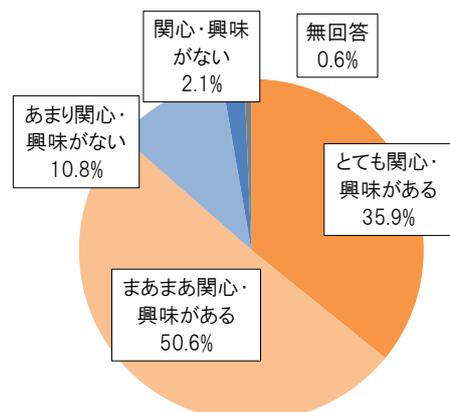
##### ◆緑の量や自然の身近さ、豊かさへの満足度は高い傾向にあります

「お住まいの地区の緑の量」や「自然の身近さや豊かさ」に関する満足度は高い傾向にあるものの、「河川・水路などの水のきれいさ」に関する満足度は他の項目に比べ低い傾向にあります。



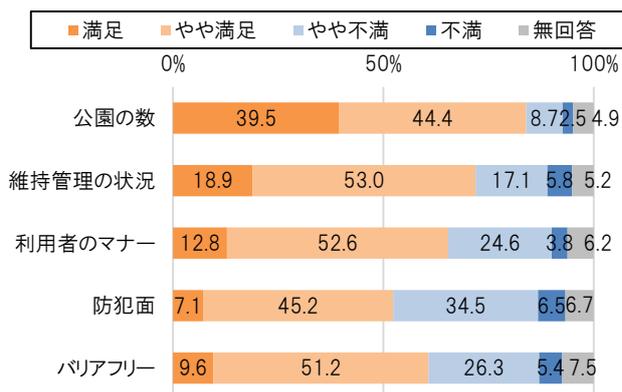
##### ◆住民の緑地のある環境への関心は高い傾向にあります

「緑のある環境」にどの程度関心があるかという問いに対しては「まあまあ関心・興味がある」が50.6%で最も多く、「とても関心・興味がある」の35.9%を加えた回答は86.5%に達します。



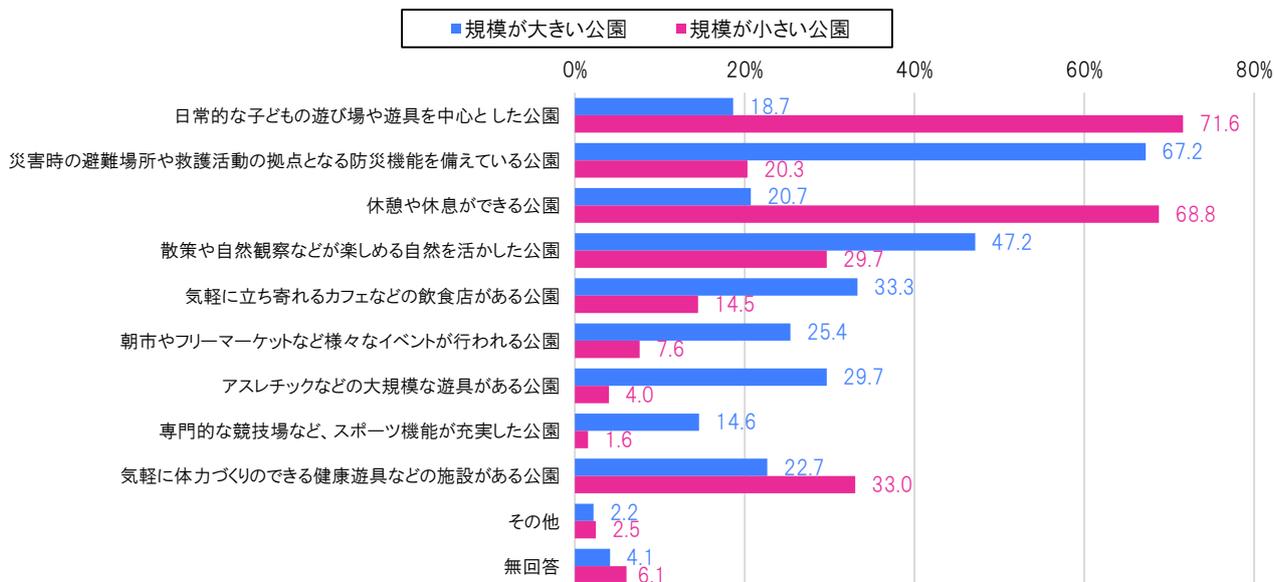
### ◆公園の数に対する満足度は高い傾向にあります

市内の公園に対する満足度について、「公園の数」に関する満足度は 83.9%と高い傾向にあるものの、「防犯面」に関する満足度は他の項目に比べ低い傾向にあります。



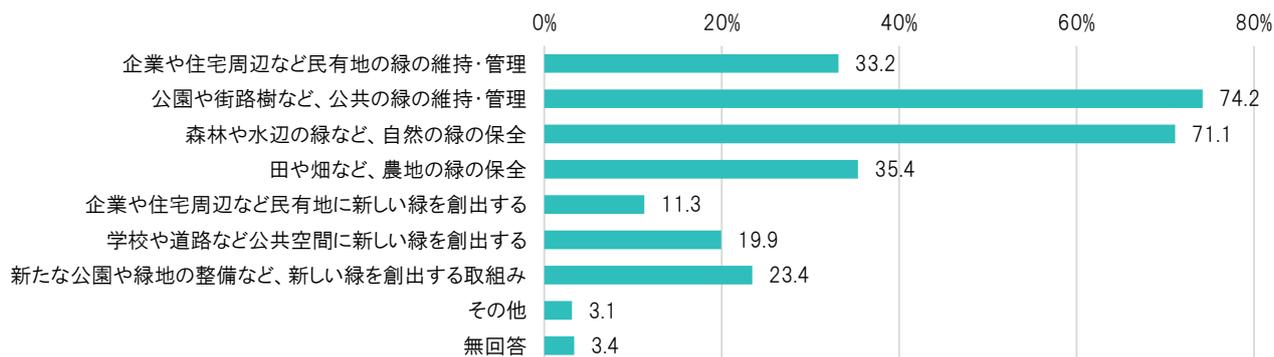
### ◆公園の規模によって望む公園の機能は異なります

公園に望む機能について、規模が大きい公園については「防災機能を備える公園」・「散策や自然観察などの楽しめる自然を活かした公園」を望む声が多く、規模が小さい公園については「日常的な子どもの遊び場や遊具を中心とした公園」・「休憩や休息できる公園」を望む声が多いです。



### ◆緑を守り、増やしていくためには公共の緑の維持管理及び自然の緑の保全が求められています

印西市の緑を守り、増やしていくために必要な取組について、「公園や街路樹など、公共の緑の維持・管理」・「森林や水辺の緑など、自然の緑の保全」が必要という意見が多く挙げられています。



## 4. 前計画の進捗状況

前計画(平成12年策定)で定めた「緑地の確保目標水準」について、進捗状況を整理します。

### (1) 目標水準の達成状況

#### ① 緑地の確保目標水準

前計画では、都市公園・緑地だけではなく、都市公園に準ずる機能を持つ公共施設緑地や民間施設緑地、法、協定、条例等で担保された民有地の緑地を含めた緑地全体の面積の割合を目標としました。

市街化区域及び市全域に対する緑地の割合はともに目標水準を達成しています。

目標水準と現況の比較

	市街化区域に対する割合			市全域に対する割合		
	旧印西市	印旛村	本埜村	旧印西市	印旛村	本埜村
平成12年策定時実績	155ha・10%	75ha・27.9%	-	2,008ha・38%	2,538ha・54.5%	-
令和2年長期目標	230ha・15%	24.8ha・9.2%	-	2,170ha・40%	2,523ha・54.2%	-
令和2年【現況】	227ha・15%	97ha・36%	14ha・10%	2,565ha・48%	3,757ha・81%	1,954ha・82%
令和2年市内全域(参考値)	337.0ha・17.7%			8,275.6ha・66.8%		

※四捨五入しているため合計値が合わないことがある

印西市：市街化区域面積：1,907ha、都市計画区域面積：12,380ha

印西地区：市街化区域面積：1,501ha、都市計画区域面積：5,351ha

印旛地区：市街化区域面積：270ha、都市計画区域面積：4,657ha

本埜地区：市街化区域面積：137ha、都市計画区域面積：2,372ha

対象とする緑：

		分類	対象の緑	
緑地	施設緑地	都市公園	総合公園、運動公園、地区公園等、都市公園法で規定するもの	
		都市公園以外	公共施設緑地 都市公園以外で公園緑地に準ずる機能を持つ施設	市が設置した屋外体育施設・広場・市民農園・児童遊園等
			公共公益施設における植栽地等	学校の植栽地、街路樹等の道路の植栽帯、その他の公共公益施設における植栽地等
	民間施設緑地	公開空地、ゴルフ場等		
地域制緑地	法による地域		・生産緑地地区(生産緑地法)	
			・自然公園(自然公園法) <sup>※</sup>	
			・河川区域(河川法) ・農業振興地域農用地区域(農業振興地域整備法) ・地域森林計画対象民有林(森林法)など	
	法による地域及び協定・条例等によるもの	・緑地協定 ・条例・要綱・契約、協定等による緑地の保全地区や緑化の協定地区など		

## ②都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

都市公園に加え、都市公園に準ずる機能を持つ公共施設緑地を含めた緑地の人口一人当たりの面積を目標としました。

都市公園の目標水準は達成していませんが、どちらも順調に増加しています。

また、都市公園及び公共施設緑地の目標水準も達成していませんが、旧印西市は計画策定時より増加しています。

目標水準と現況の比較

	都市公園			都市公園及び公共施設緑地		
	旧印西市	印旛村	本埜村	旧印西市	印旛村	本埜村
平成12年 策定時実績	5.1 m <sup>2</sup> /人	18.7 m <sup>2</sup> /人	10.9 m <sup>2</sup> /人	15.8 m <sup>2</sup> /人	28.7 m <sup>2</sup> /人	-
令和2年 長期目標	22.2 m <sup>2</sup> /人	26.8 m <sup>2</sup> /人	-	31.8 m <sup>2</sup> /人	32.1 m <sup>2</sup> /人	-
令和2年 【現況】	16.7 m <sup>2</sup> /人	24.3 m <sup>2</sup> /人	14.3 m <sup>2</sup> /人	24.5 m <sup>2</sup> /人	28.4 m <sup>2</sup> /人	22.9 m <sup>2</sup> /人
令和2年 市内全域 (参考値)	17.5 m <sup>2</sup> /人(市内全域)			24.9 m <sup>2</sup> /人(市内全域)		

※旧印西市の人口：木下地区・大森地区・永治地区・中央駅地区・牧の原地区・船穂地区・小林地区の人口を合算

印旛村の人口：印旛地区・NT（印旛）地区の人口を合算

本埜村の人口：本埜地区・NT（本埜）地区の人口を合算

対象とする緑：

		分類	対象の緑
緑地	施設緑地	都市公園	総合公園、運動公園、地区公園等、都市公園法で規定するもの
		都市公園以外 公共施設緑地	市が設置した屋外体育施設・広場・市民農園・児童遊園 等
		公共施設緑地	学校の植栽地、街路樹等の道路の植栽帯、その他の公共施設における植栽地 等
	民間施設緑地	公開空地、ゴルフ場 等	
地域制緑地	法による地域		・生産緑地地区(生産緑地法)
			・自然公園(自然公園法)※
			・河川区域(河川法) ・農業振興地域農用地区域(農業振興地域整備法) ・地域森林計画対象民有林(森林法)など
	法による地域及び協定・条例等によるもの	・緑地協定 ・条例・要綱・契約、協定等による緑地の保全地区や緑化の協定地区 など	

## (2) 施策の取組状況の検証

前計画では、市民・企業・行政が連携して、ふれあいとうるおいのある緑豊かなまちをつくっていくために、5つの柱を立て22の施策を展開しました。

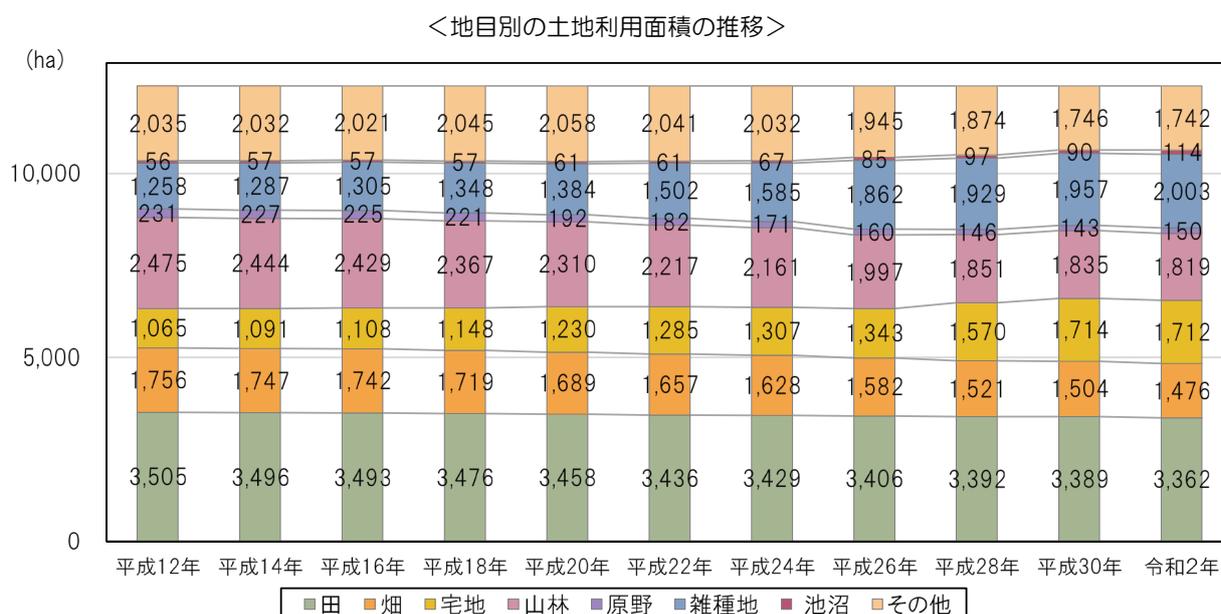
### ◆5つの柱の施策内容の概要

5つの柱	概要
里山の緑と歴史を守る	印西市の緑を特徴づける里山の樹林地、草地、農地、湧水、水路等の保全及び歴史的文化的環境の保全に係る施策を展開する。
まちに緑の拠点をつくる	公園緑地は都市の緑の中核をなすもので、自然環境の保全、安全で快適なまちづくりやレクリエーション活動の場の提供、優れた都市景観の形成など重要な役割を果たしている。公園緑地の整備を中心に、公共施設の付属緑地や民間施設緑地などの整備にかかる施策を展開する。
水辺を保全・修復し活用する	本市は、北側に手賀沼、利根川、将監川、南側に印旛沼につながる神崎川等の良好な水辺環境を有し、千葉県でも有数の豊かな水系を誇る地域である。この水辺環境を保全するとともに、より豊かな自然を有する水辺や親しみやすい水辺として修復し活用する施策を展開する。
花と緑の美しいまちをつくる	花と緑あふれる美しく快適なまちづくりのためには、行政だけではなく、市民や企業が役割を分担し、協力しあって緑化を進めることが必要である。公共公益施設の緑化をモデルとして、住宅地や向上、商店や事務所などの緑化を奨励するための施策を展開する。
市民・企業・市が連携して緑豊かなまちをつくる	都市緑化の気運を盛り上げ、市民・企業・市が一体となって緑化を推進していくための仕組みと活動の充実を図る。

## 基本方針1：里山の緑と歴史を守る

### 【取組施策】

- 県の千葉の里山・森づくりプロジェクトでリーディングに選定された武西地区の緑地を千葉県から引受け、市有地として確保しました。
- 木下万葉公園内での国指定の天然記念物である木下貝層の見学スペースの設置や市の指定文化財である小林の道作古墳群を歴史広場として整備することで、指定文化財の周知・活用及び文化財周辺の緑地の保全を図りました。
- 千葉ニュータウン内に残る史跡である泉新田大木戸野馬堀遺跡や掩体壕を緑地として確保することで史跡を保存しました。
- 各法令等に基づき農地や森林を保全しました。



### 【市内の現況】

- 令和2年の本市の地目上の土地利用は自然的な土地利用が市全域の55.9%であり、前計画策定時の平成12年と比較し8.9%減少しています。
- 市内の経営耕地面積2,840.7haのうち、515haが耕作放棄地となっており(平成27年)、平成12年から平成27年にかけて約9.3%増加しています。
- 指定文化財は、国指定が6件、県指定が17件、市指定が26件、国登録有形文化財が1件の50件、そのうち記念物・天然記念物、記念物・史跡として10件が指定されています。



木下万葉公園



道作古墳群歴史広場



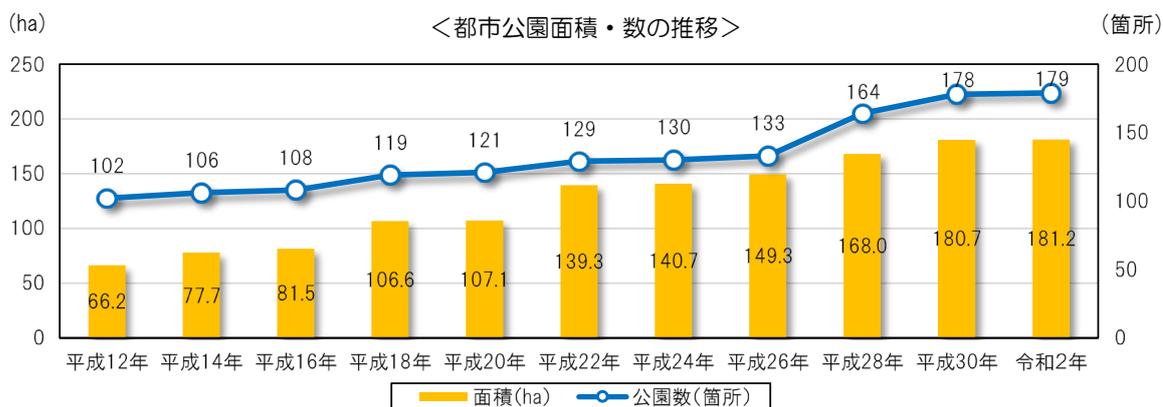
掩体壕

## 基本方針2:まちに緑の拠点をつくる

### 【取組施策】

- 松山下公園での総合体育館の整備や、木下万葉公園、木下交流の杜公園など自然、文化を活かした公園を整備しました。
- 千葉ニュータウン事業の進捗に合わせて泉公園など 45 箇所の公園・都市緑地を引き継いで管理を行っています。
- 公園以外でも、竹袋調整池や木下交流の杜広場、木下交流の杜フットサルパークなども整備しました。

### 【市内の現況】



- 令和2年4月の市内の都市公園は、179箇所、181.2haが整備され、市民1人あたりの公園面積は17.5㎡/人となっており、前計画策定時から約2倍に増加しています。これは、千葉ニュータウン事業の進展により計画的に公園が整備されたこと等により都市公園が大幅に増加したものです。
- 市全域における緑地は8,275.6ha(市全域の66.8%)であり、都市公園などの「施設緑地」が781.5ha(市全域の6.3%)、農業振興地域農用地区域などの「地域制緑地」が7,494.2ha(市全域の60.5%)となっています。



松山下公園



泉公園



木下交流の杜フットサルパーク

### 基本方針3:水辺を保全・修復し活用する

#### 【取組施策】

- 手賀沼、印旛沼等の水辺で繁殖している特定外来種のナガエツルノゲイトウなどの駆除を市民団体との協働により実施しました。
- 別所緑地にデッキを設置し、市民が気軽に水辺環境などの観察をできるようにしました。
- 弁天川、六軒川などでは、NPO 団体が舟運事業を実施し、また、「木下河岸」などの調査・研究・啓発を市民団体との協働で実施しました。



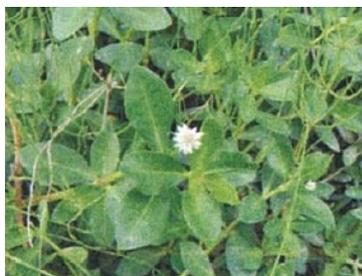
ふるさといんざいぶらり川めぐり



木下の蔵

#### 【市内の現況】

- 自然環境調査の結果から、国・県等で指定されている希少性の高い注目種は調査実施の17地点全てで確認されています。
- 特定外来生物は、ナガエツルノゲイトウやカミツキガミ、ウシガエル、オオクリバスなどが17地点のうち4地点で確認されています。



ナガエツルノゲイトウ（特定外来生物）



オオキンケイギク（特定外来生物）



ブルーギル（特定外来生物）



アカシデ（注目種）



ヨシガモ（注目種）

## 基本方針4:花と緑の美しいまちをつくる

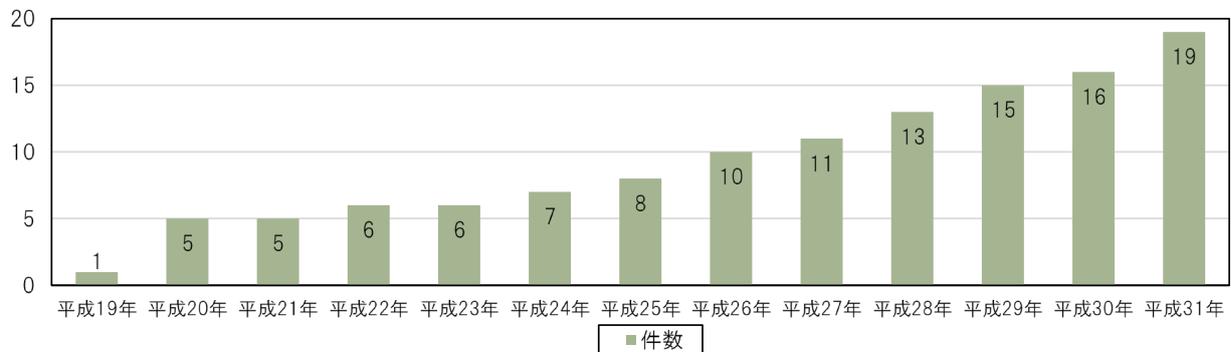
### 【取組施策】

- 市の花であるコスモスの種を配布し、学校等、市内各所で花を咲かせる取組を実施しました。
- ヒートアイランド現象の緩和が期待されるグリーンカーテンの苗を配布した。また、グリーンカーテンコンテストを実施し、市民にグリーンカーテンを周知しました。
- 工場、事業所、住宅用地等を対象とした緑化協定が 19 件締結され、スマートハイムシティ印西牧の原地区において緑地協定が締結されました。
- 都市公園では、26 団体が公園での清掃や花植えを実施し、別所谷津公園、竹袋調整池や道作古墳群では、市民団体との協働による管理を実施しました。
- 道路では、16 の美化団体が清掃や花植えを実施しました。

### 【市内の現況】

(件)

＜緑化協定数の推移＞



- 市内での緑化協定は平成 31 年で 19 件あり、平成 20 年から4倍に増加しています。
- 現在、スマートハイムシティ印西牧の原地区において、緑地協定が締結されました。
- 小・中学校や市役所等の市内の公共施設では、庁内関係各課と連携を図り敷地内の緑化を図りました。



印西市役所



グリーンカーテン



スマートハイムシティ  
印西牧の原地区

## 基本方針5：市民・企業・市が連携して緑豊かなまちをつくる

### 【取組施策】

- 都市公園では、26 団体が公園での清掃や花植えを実施し、別所谷津公園、竹袋調整池や道作古墳群では、市民団体との協働での管理を実施しました。（再掲）
- 千葉県から引受けた武西地区の緑地において市民団体と協働で管理を実施しました。
- 道路では、16 の美化団体が清掃や花植えを実施しました。（再掲）

### 【市内の現況】

- 市によるウォーキングコースなどのマップの配布や、NPO団体によるウォーキング大会の実施など、緑の中を歩く機運を高めました。

<ウォーキングコースマップ>



### 写真で見る里山コース



別所谷津公園



管理された花壇の様子



美化活動の様子

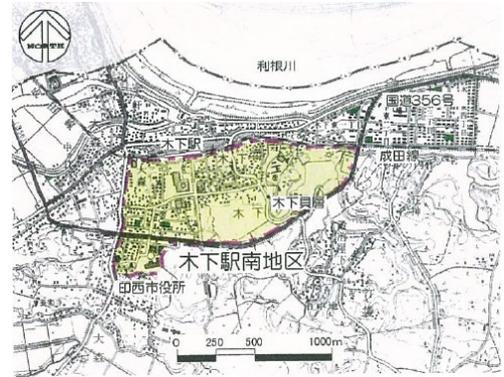
### (3) 緑化重点地区への取組検証

「緑化重点地区」は、駅前など都市のシンボルとなる地区や緑が少ない地区、風致の維持が特に重要な地区、緑化の推進に対し住民の意識が高い地区などを対象に設定するものです。

#### ①木下駅南側地区

##### 【前計画策定時の地区概要】

- 駅前のシンボルとなる地区であるが、現在は緑が少ない。
- 地区の一部に土地区画整理事業の実施が予定されており、緑豊かなまちづくりの可能性が高い。
- 既成市街地の緑化モデル、土地区画整理事業による緑豊かなまちづくりのモデルとして、波及効果が期待される。



木下駅南地区 区域図

##### 【取組施策】

- 四季を感じる歩行空間の整備として、木下南のメイン道路(市道 14-003 号線)に街路樹(ハナミズキ)を植栽し、幹線道路(市道 00-008 号線)に河津桜を植栽しました。
- 緑の拠点の整備として、木下万葉公園、木下交流の杜公園、木下南公園、木下交流の杜広場の整備を行いました。
- 花と緑のうるおいのまちづくりとして、木下駅南口駅前の緑化やイルミネーションを実施しました。



木下万葉公園



木下交流の杜公園

## ②結縁寺の里山地区

### 【前計画策定時の地区概要】

- 本市の特徴ある緑の一つとして里山があげられるが、中でも結縁寺の里山は、自然性、歴史・文化性、景観、アクセス、管理状況などあらゆる点で優れた地区である。
- この里山の保全に積極的な市民グループがあり、地区住民と連携した施策展開の可能性が高い。
- 千葉ニュータウン区域及び松崎工業団地に隣接し、緊急に保全する必要がある、保全型の緑化重点地区のモデルとして最適である。



結縁寺の里山地区 区域図

### 【取組施策】

- 地区内で説明会及び先進地視察等を実施しました。
- 地元の人と先進地視察等を実施しました。
- 結縁寺門前の散策路を整備しました。
- (財)イオン環境財団、里地ネットワーク主催のイベントを開催しました。



結縁寺



結縁寺のため池